

笠間市告示第402号

令和2年第3回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和2年8月25日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 令和2年9月1日（火）

2 場 所 笠間市議会議場

令和2年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 1日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕
9月 2日	水	休 会	議案調査
9月 3日	木	本会議	会議録署名議員の指名 決算特別委員会設置・付託 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
9月 4日	金	休 会	常任委員会（総務産業）
9月 5日	土	休 会	
9月 6日	日	休 会	
9月 7日	月	休 会	常任委員会（教育福祉）
9月 8日	火	休 会	常任委員会（建設土木）
9月 9日	水	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月10日	木	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月11日	金	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月12日	土	休 会	
9月13日	日	休 会	
9月14日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔議会運営委員会開催〕
9月15日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月16日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
9月17日	木	休 会	議事整理

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月18日	金	本会議	会議録署名議員の指名 議案上程・提案理由説明 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 [全員協議会開催]

令和2年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

令和2年9月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 部 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	堂 川 直 紀 君
会 計 管 理 者	島 田 茂 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君
監 査 委 員 事 務 局 長	飯 田 由 一 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	堀 越 信 一
議 会 事 務 局 次 長	西 山 浩 太
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

---

議 事 日 程 第 1 号

令和2年9月1日（火曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

- 認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例について
- 日程第8 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例について
- 日程第9 議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）
- 日程第10 議案第64号 財産処分について
- 日程第11 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 日程第7 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例について
- 日程第8 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例について
- 日程第9 議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）
- 日程第10 議案第64号 財産処分について
- 日程第11 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

---

午前10時00分開会

### 開会の宣告

○議長（飯田正憲君） 改めまして、皆さんおはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、会議中は議員及び執行部出席者はマスクを着用し、発言の際もマスクを着用していただきたいです。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

なお、本日の会議に出席を求めた執行部の横手上下水道部長は、地方自治法第121条ただし書の規定により欠席をしておりますことを申し添えます。

---

### 市長挨拶

○議長（飯田正憲君） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可い

たします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 令和2年第3回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私とも御多忙のところ、定例会に御出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の状況等についてでございますが、県内の第2波は7月にピークを迎え、落ち着きつつあるとの見解もありますが、連日新たな感染者が確認されているなど、予断を許さない状況でございます。また、今後秋冬に向けてインフルエンザの流行時期と重なり、再度流行することも予想されます。

本市においては、7月10日に初めて感染者が確認され、8月5日の4例目以降の報告はありませんでしたが、昨日31日新たな感染者が確認をされました。

感染拡大防止のために、市民の皆様には引き続き日常生活の中で新しい生活様式を実践し、ふだんどおりの生活を送っていただきたいと思います。

また、感染者及び濃厚接触者の方々等に関する誹謗中傷や個人的な臆測に基づく情報の拡散等の行為は絶対に控え、正しい情報に基づき冷静に行動していただくことをお願いするところでございます。

本市の感染拡大の防止に向けた取組につきましては、PCR検査体制の拡充を図るため、県や関係機関と連携しながら、水戸保健所医療圏地域検査センターを先月末に設置し、市立病院の医師を派遣するなど、検査センターの運営の協力を行っております。

また、市内の保育所や介護施設、教育施設などを対象に、感染症の正しい情報をお伝えするため、水戸市保健所所長の土井先生による新型コロナウイルス感染症に関する講演会を、9月下旬に感染症対策を取った上で、笠間公民館で開催をする予定でございます。

先月28日に、安倍総理が総理大臣を辞任する意向を表明をいたしました。政治経済の安定に尽力された功績に敬意を表するとともに、新たな政権には新型コロナウイルス対策に加え、経済成長を期待をするところでございます。

内閣府の8月27日に発表されました月例経済報告によると、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、このところ持ち直しの動きが見られるとしております。先行きについては感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で持ち直しの動きが続くことが期待されますが、引き続き、令和2年度第一次及び第二次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、時期を逸することなく対応するとしております。

今後も様々な要因に留意し、国や県の動向を見ながら、経済や雇用の対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症に関わる本市の支援策の進捗状況について御報告をいたします。

まず、中小企業等事業者向け支援策についてでございますが、一つ目は、売上げが減少するなど経営の安定に支障が生じている市内の事業者に対するセーフティネット保証、危機関連保証の融資制度でございます。先月27日時点で延べ586件の申請を認定しており、融資見込額は約82億3,000万円となっております。

二つ目は、感染症予防や事業継続のための取組を支援するために、1事業者に最大30万円を補助する中小企業等サポート補助金でございますが、8月31日に申請の受付を終了し、現在集計中ではありますが、先月27日時点で申請は228件で約5,400万円の補助を行っているところでございます。

三つ目は、感染症の拡大により売上げが減少し、国の家賃支援給付金の対象とならない中小企業等を対象に、支払った賃料の一部を補助する本市の独自制度、家賃支援補助金でございますが、先月27日までに2件の申込みを受け付け、27万7,000円の補助を行っております。

四つ目として、笠間焼インターネット販売でございますが、5月の陶炎祭の延期を機にオープンしたオンラインストア「かさまうつわ商店」には約120件の笠間焼作家などが参加し、先月27日時点で販売個数1,933点、販売実績は475万円となっております。

次に、有給インターンシップについてでございます。笠間市では、市政に対する理解を深めていただくとともに、コロナ禍による不況の中、社会不安を抱かれる学生を支援することを目的として、有給によるインターンシップの受入れを開始をいたしました。受入期間は7月1日から令和3年2月28日までで、2週間から3か月の実習期間で週に2日以上働ける大学生を対象に有給で仕事をしていただいております。

これまで10名の方からの申込みがあり、健康増進課など仕事していただいております。今後は農政課や観光課など順次希望の部署に配置をしております。

次に、生活者向け支援策についてでございますが、市と商工会において、市内の消費喚起と地域経済の早期回復を目的に、笠間市プレミアム付商品券2020を発行いたします。商品券を購入するには事前申込みが必要となりますが、1冊につき1万3,000円分が利用できる商品券を1万円で購入することができます。プレミアム率は30%、総発行額は6億5,000万円を予定しております。

商品券の購入申込み受付は本日から9月15日まで、利用期間は10月2日から来年1月31日となっております。

次に、生活支援事業「KASAMABOX」についてでございます。収入の減少や失業等により生活に困窮され生活福祉資金などを利用する方々に対する支援として、本市の農産物や加工品等を詰め合わせた「KASAMABOX」を届けています。申請窓口となる市の社会福祉協議会からの報告を受けまして、先月28日時点で、対象者の92%、253人の

方々へ順次発送を行っておるところでございます。

以上、市の事業等について御報告をさせていただきましたが、今後も感染拡大防止と地域経済の影響緩和に努めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力を引き続きお願いを申し上げます。

次に、今年度の事業等の状況について何点か御報告をさせていただきます。

初めに、笠間栗ファクトリー設立準備協議会の設置についてでございます。

先月25日に本市と持続するまちづくりに向けた連携協定を締結している東日本旅客鉄道水戸支社と、栗の出荷販売に関わる常陸農業協同組合との三者で協定を締結し、栗に関する6次産業化の主体となる新法人の設立と栗加工施設の整備について検討するとともに、笠間の栗ブランド化、販路拡大、二次的加工品等の開発に向けた取組などを通じて、生産者の所得向上を目指してまいりたいと思います。

次に、日本遺産推進事業についてでございます。

7月31日に笠間市と益子町の事業を行政と民間が協働で推進していく組織として、かさましこ日本遺産活性化協議会の設立をいたしました。今後はこの協議会が主体となって、笠間、益子の情報コンテンツ作成や周遊、環境整備、普及啓発等、文化庁の補助事業を活用しながら進めてまいります。

また、地域の歴史的な魅力や特色を通じて文化伝統を語るストーリーを構成する文化財所有者との懇談会を9月下旬に開催し、事業推進に不可欠な連携促進強化を図ってまいります。

次に、児童生徒のライフスタイルの変化や避難所としての役割強化に対応する市内学校のトイレの洋式化についてでございます。

今年度事業で、これまで未整備であった友部小、北川根小、岩間二小の三つの小学校で改修工事を進めており、10月末には完成する予定となっております。また、拠点避難所である岩間中学校体育館のトイレ新設においても、9月末には完成する予定となっております。

なお、感染症対策として手洗いの際に多くの子どもたちが使用する水洗ハンドルについては接触せずに洗える自動水洗は整備し、また便座については温水洗浄便座の設置を予定をしております。

次に、かさま陶芸の里マラソン大会についてでございますが、イベントの中止や延期の発表が続く中、12月20日に陶芸の里ハーフマラソン大会を実施を予定しております。

今大会は、県陸上競技会の協力の下、日本陸上競技連盟のロードレース再開についてのガイダンスの基本方針に基づき実施するもので、ハーフマラソンの部のみで、参加人数を制限し、かつ新型コロナウイルス対策を十分行いながら、準備を進めているところでございます。

次に、県立友部高校についてでございます。

先月27日に県立高等学校改革プラン実施内容が公表され、本市に所在する友部高校については、本市においてもこれまで要望しておりましたが、令和5年度からIT人材を育成する新たな学校として改編する方針が示されました。

主な内容につきましては、普通科が廃止となりIT科が設置され、また全日制から昼間2部制の定時制の導入により、生徒の多様な学習形態に対応できる全国でも珍しい単位制昼間2部制の学校になることが予定をされております。本市の教育にとっても大きな効果が期待できるものと思うところであります。

今後、改編の詳細につきましては、準備委員会で検討されることになっております。市としての考え方を委員会の中でも伝えていきたいと思っております。また、併せて高校名の変更なども検討される予定になっております。

次に、本市の秋の恒例イベントの状況でございます。

今回で113回目を迎えます笠間の菊まつりについては、例年どおり10月17日から11月23日まで38日間の開催を予定をしております。例年開催しておりました神社での菊人形展は今年は中止となりまして、神社の境内、さらには門前通り、現在の井筒屋交流館等を使って装飾した菊を展示していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、稲荷神社において菊まつり限定の御朱印を授与するなど、訪れる方々に日本最古の歴史を待つ菊の祭典を楽しんでいただきたいと思っております。

次に、毎年実施しております第9回笠間浪漫、さらには第14回かさま新栗まつり、両イベントについては、今年度は実行委員会の判断により中止ということが決定されております。

栗につきましては、今後、JR東日本水戸支社等の連携による都内のイベント開催やウェブによる栗の販売促進、農産物に特化した情報誌笠間版るるぶなどを作成して、県内外にPRをしていきたいと思っております。

また、例年開催しております笠間の陶炎祭、今年は39回の予定でございましたが、ゴールデンウィークを延期して秋に開催ということでありましたが、先般、焼物協同組合のほうで実行委員会を開催し、中止ということが決定をされておるところでございます。

本市の秋のイベントを心待ちにいただいた皆さんには大変残念でございますが、感染拡大を防ぐための判断であり、御理解をいただきたいと思っております。

次に、今議会の提出議案等について御説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令等に基づく報告事項のほか、令和元年度各会計の決算認定についてが6件、笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをはじめとする議案15件、令和元年度決算についてであります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた歳入決算額は535億4,348万5,300円で、歳出決算額は531億8,870万9,022円であります。

また、補正予算関係の議案等につきましては、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）をはじめとする10件の補正予算案を上程するものであります。

令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）であります。歳入におきましては、普通交付税や繰越金の決定などによる増額のほか、道の駅の整備などを推進するための地方創生拠点整備交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を柱とした国庫支出金などを補正するものであります。

歳出の主なものについて申し上げますと、テレワークやウェブ会議環境の充実を図るためのテレワーク環境整備事業、児童生徒1人1台の端末などのICT環境を整備するためのGIGAスクール整備事業、スクールバスにより登校している児童の感染防止のための通学支援事業、電子書籍による貸出しができるように整備するための電子図書館導入事業などの地方創生臨時交付金を活用する事業、また、地区の要望等により緊急対応すべき道路維持事業や市道整備に伴う市道新設改良事業などを中心に編成しているところでございます。

その結果、今回の補正予算は、予算額は21億4,511万2,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は431億4,466万8,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（飯田正憲君） 17番大貫千尋君が着座いたしました。

---

### 開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### 議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第1号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

### 会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番内桶克之君、4番田村幸子君を指名いたします。

---

## 会期の決定について

○議長（飯田正憲君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会において御審議いただいております。ここで議会運営委員会委員長より御報告お願いいたします。

議会運営委員会委員長畑岡洋二君。

〔議会運営委員長 畑岡洋二君登壇〕

○議会運営委員長（畑岡洋二君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月25日に、令和2年第3回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、資料のとおり、9月1日から18日までの18日間といたします。

初日の9月1日は、会期の決定、請願・陳情の付託を行い、議案の上程、提案理由の説明を受けます。

2日は、議案調査のため、休会といたします。

3日は、令和元年度の各会計の決算審査のため、決算特別委員会を設置し、付託いたします。また、議案質疑を行い、各常任委員会への付託を行います。

4日、7日、8日の3日間で各常任委員会を、また9日、10日、11日の3日間で決算特別委員会を開催いたします。

一般質問は、14日、15日、16日の3日間で行います。

17日は議事整理のため休会といたします。

最終日の18日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

報告は以上であります。

○議長（飯田正憲君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から9月18日までといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月18日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、会期日程表のとおりといたします。

---

## 諸般の報告について

○議長（飯田正憲君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、令和元年度笠間市一般会計継続費精算報告について外3件の法令等に基づく報告事項として提出されました。これについては、資料をもって報告に代えることを御了承お願いいたします。

---

#### 請願・陳情について

○議長（飯田正憲君） 日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

本定例会に提出されました請願・陳情につきましては、文書表を付して、その写しを配信いたしております。この件につきましては、請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

- 
- 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について
  - 認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について
  - 認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
  - 認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について
  - 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（飯田正憲君） 日程第5、認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、令和元年度の笠間市一般会計、特別会計、企業会計及び笠間・水戸環境組合一般会計の決算について、それぞれ地方自治法、地方自治法施行令及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 認定第1号 令和元年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、一般会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

まず、笠間市歳入歳出決算書の中ほどにございます130ページを御覧いただきたいと思  
います。

実質収支に関する調書でございます。

この調書の数値につきましては1,000円単位で記載をしてございます。

1、歳入総額は315億5,697万9,000円。

2、歳出総額は305億2,007万5,000円。

3、歳入歳出差引残額は10億3,690万4,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、(1)の継続費通次繰越額が1,264万  
円、(2)の繰越明許費繰越額が3億6,012万3,000円、合わせまして3億7,276万3,000円  
でございますので、5、実質収支額は6億6,414万1,000円でございます。

次に、6ページ、7ページまでお戻りをいただきたいと思います。

初めに、歳入の決算額について主なものを御説明申し上げます。

第1款市税でございます。

7ページの収入済額が95億5,240万3,696円、不納欠損額が4,088万2,539円、収入未済額  
は4億1,484万2,590円でございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

第10款地方交付税は、収入済額68億6,163万4,000円でございます。

中段、第14款国庫支出金は、収入済額46億2,284万5,695円で、生活保護費や障害者自立  
支援給付費などの国庫負担金、道路など建設事業に係る国庫補助金が主なものでございま  
す。

第15款県支出金は、収入済額24億1万4,098円で、子どものための教育・保育給付費な  
どの県負担金や教育・保育施設等運営費などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託  
金が主なものでございます。

10ページ、11ページを御覧ください。

第21款市債は、収入済額30億1,291万9,000円で、右側の予算現額と収入済額との比較は、  
道路整備事業など事業の繰越しに伴うものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。

12ページ、13ページを御覧ください。

第2款総務費は、支出済額31億8,945万2,089円で、このうち第1項総務管理費は、本庁  
舎大規模改修事業や情報系システム機器更新事業が主なものでございます。

第3款民生費は、支出済額114億6,950万15円で、第1項社会福祉費は、介護保険や国民  
健康保険特別会計への繰出金など、第2項児童福祉費は、民間認定こども園運営事業や児  
童手当に関する事業などが主なものでございます。

第4款衛生費は、支出済額19億1,520万7,606円で、第1項保健衛生費は、各種健診や予  
防接種事業など、第2項清掃費は、笠間・水戸環境組合負担金や一般廃棄物の収集運搬処

理業務などが主なものでございます。

第5款農林水産業費は、支出済額17億6,263万9,387円で、第1項農業費は、道の駅整備事業や農業集落排水事業特別会計繰出金などが主なものでございます。農林水産業費の翌年度繰越額2億7,199万6,000円は、道の駅整備事業に係るものでございます。

第6款商工費は、支出済額6億1,686万3,677円で、第1項商工費は、自治金融等の中小企業金融支援事業、第2項観光費は、つつじ公園や北山公園の管理事業が主なものでございます。

14ページ、15ページを御覧ください。

第7款土木費は、支出済額19億4,127万6,050円で、第2項道路橋りょう費は、道路の維持や新設改良、第4項都市計画費は多目的広場整備事業や友部駅南北自由通路、駅前広場管理事業などが主なものでございます。

土木費の翌年度繰越額2億6,073万4,000円は、南友部平町線の道路整備事業や多目的広場整備事業などでございます。

第8款消防費は、支出済額13億4,116万3,849円で、防火水槽整備事業や非常備消防車両等更新事業が主なものでございます。

第9款教育費は、支出済額37億1,861万7,525円で、第2項小学校費は、みなみ学園義務教育学校整備事業、第3項中学校費は、中学校校舎空調整備事業、第6項保健体育費は、茨城国体推進事業が主なものでございます。教育費の翌年度繰越額4億2,248万4,000円は、小学校校舎のトイレ整備事業や小中学校の通信ネットワーク環境整備に関する、いわゆるGIGAスクール整備事業などでございます。

第10款災害復旧費は、支出済額1,591万9,000円、翌年度繰越額8,296万円で、令和元年度の台風19号により被害を受けた導水路及び河川の災害復旧事業でございます。

第12款諸支出金は、支出済額10億9,489万2,708円で、市立病院や上下水道事業への一般会計からの支出金でございます。諸支出金の翌年度繰越額9,280万円は、旧市立病院の解体事業への補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 認定第1号のうち、保健福祉部所管の特別会計について御説明を申し上げます。

初めに、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

決算書の164ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は77億173万4,000円、歳出総額は75億7,177万1,000円、歳入歳出差引残額は1億2,996万3,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額

は1億2,996万3,000円でございます。

ページを戻りまして134、135ページになります。

歳入の主なものといたしまして、1款国民健康保険税は、調定額24億5,263万2,842円に對しまして、収入済額は18億2,054万8,087円で、収納率は現年度分が91.9%、過年度分が23.3%になります。

3款国庫支出金、収入済額227万7,000円は国庫補助金で、国保税減免分の災害臨時特別補助金やオンライン資格確認システム整備の交付でございます。

4款県支出金、収入済額51億2,715万8,238円は県負担金補助金で、保険給付費等の普通交付金と保険者努力支援分や特定健診等負担金などの特別交付金でございます。

6款繰入金、収入済額6億5,934万3,730円は、一般会計から事務費繰入金や保険基盤安定繰入金、マル福に関わる医療負担金等を繰り入れたものでございます。

次に、136ページ、137ページをお開き願います。

歳出の主なものといたしまして、2款保険給付費、支出済額50億182万9,859円は、療養諸費、高額療養諸費、出産育児諸費等を支出したものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金、支出済額22億9,617万9,136円は、市町村ごとの被保険者状況等により算定されました県への納付金でございます。

5款保健事業費、支出済額7,881万3,860円は、特定健診及び特定保健指導に関わる経費と人間ドック、脳ドック補助、糖尿病性腎症重症化予防事業費に支出したものでございます。

以上で、令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

180ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は8億3,907万9,000円、歳出総額は8億3,378万1,000円、歳入歳出差引残額は529万8,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は529万8,000円でございます。

ページを戻りまして、168、169ページをお開き願います。

歳入の主なものといたしまして、1款後期高齢者医療保険料は、調定額6億5,236万900円に對しまして、収入済額6億4,436万6,700円で、収納率は現年度分が99.4%、過年度分が54.4%になります。

4款繰入金、収入済額1億7,204万1,361円は、人件費等の事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、健診費繰入金などを一般会計から収入したものでございます。

6款諸収入、収入済額1,722万5,257円は、保険料の償還金、還付加算金や健診委託金及び人間ドック、脳ドックの助成金等を収入したものでございます。

次に、170ページ、171ページをお開き願います。

歳出の主なものといたしまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額8億737万5,461円は、保険料及び保険基盤安定事業費負担金等の納付金でございます。

4款保健事業費、支出済額1,762万8,947円は、健診事業費及び人間ドック、脳ドックの経費に支出したものでございます。

以上で、令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

次に、令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

226ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は66億9,875万7,000円、歳出総額は66億2,345万4,000円で、歳入歳出差引残額は7,530万3,000円でございます。翌年度に繰り越す財源はございませんので、実質収支額は同額の7,530万3,000円でございます。

ページを戻りまして、184、185ページをお開き願います。

歳入の主なものを説明いたします。

1款保険料、収入済額14億2,337万8,810円は、65歳以上の第1号被保険者からの介護保険料の収入でございます。収納率は、現年度分が98.9%、過年度分が16.5%になります。

3款国庫支出金、収入済額14億7,459万9,585円は、介護給付に関わります国庫負担金及び地域支援事業に関わります国庫補助金などがございます。

4款支払基金交付金、収入済額16億7,382万1,000円は、介護給付費及び地域支援事業に関わります法定割合による交付金を支払基金から収入するものでございます。

188、189ページをお開き願います。

歳出の主なものですが、1款総務費、支出済額1億6,417万2,767円は、人件費や介護認定審査会認定調査などに関わる費用でございます。

2款保険給付費、支出済額60億9,821万3,301円は、居宅及び施設等の各種介護サービス及び介護予防サービスなどに関わる給付費でございます。

4款地域支援事業費、支出済額2億3,869万5,552円は、介護予防、生活支援サービス事業や高齢者見守り等の包括的支援事業、任意事業等に関わる事業費を支出したものでございます。

以上で、令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、令和元年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

238ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は2,113万3,000円、歳出総額は2,038万8,000円で、歳入歳出差引残額は74万5,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は74万5,000円でございます。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

230、231ページをお開き願います。

1 款サービス収入、収入済額1,783万3,650円は、介護予防ケアプラン作成料を収入したものでございます。

3 款繰越金の収入済額329万6,779円は、前年度決算に伴う繰越し分の収入でございます。次に、歳出でございますが、232、233ページをお開き願います。

1 款総務費の支出済額1,243万5,143円は、介護サービス事業に関わります職員の人件費でございます。

2 款サービス事業費、支出済額795万2,840円は、事業所へ委託した介護予防ケアプランの作成手数料支出したものでございます。

以上で、保健福祉部所管の特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 上下水道部の所管分につきまして、私より御説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

認定第1号のうち、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

決算書の254ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額は6億7,799万1,000円、2、歳出総額は6億6,792万6,000円、3、歳入歳出差引残額は1,006万5,000円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源のうち、（2）の繰越明許費繰越額が4万6,000円でございますので、この実質収支額は1,001万9,000円でございます。

ページを242、243ページまでお戻りください。

歳入決算額の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

第1款分担金及び負担金は、収入済額1,195万5,300円で、受益者からの分担金収入でございます。

第2款使用料及び手数料は、収入済額7,330万7,034円で、主に農業集落排水の使用料でございます。

第3款国庫支出金9,417万6,000円及び第4款県支出金2,698万円の収入済額は、主に友部北部地区の事業に係る補助金でございます。

歳入の収入済額合計は6億7,799万1,449円でございます。

次に、244ページ、245ページを御覧いただきたいと思っております。

歳出でございます。

第1款農業集落排水事業費、第1項農業集落排水施設管理費は、支出済額1億2,973万9,393円で、施設の維持管理及び修繕費が主なものでございます。

第2項農業集落排水施設建設費は、支出済額2億4,957万3,721円で、友部北部地区の施設整備費用が主なものでございます。

第2款公債費の支出済額2億8,861万3,171円は、下水道事業債の元金及び利子の支払いでございます。

歳出の支出済額合計は6億6,792万6,285円でございます。なお、翌年度繰越事業といたしまして、2億3,304万6,000円を繰越しをしております。

以上で、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 市立病院事務局長後藤弘樹君。

〔市立病院事務局長 後藤弘樹君登壇〕

○市立病院事務局長（後藤弘樹君） 認定第2号 令和元年度笠間市立病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

決算書の6ページ、7ページをお開き願います。

決算報告書（1）収益的収入及び支出でございます。

収入につきましては、第1款病院事業収益の決算額8億8,853万519円、支出につきましては、第1款病院事業費用の決算額10億3,448万3,277円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

（2）資本的収入及び支出でございます。収入につきましては、第1款資本的収入の決算額4,490万1,073円、支出につきましては、第1款資本的支出の決算額7,887万7,648円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3,398万6,575円につきましては、過年度分損益勘定留保資金を補填しております。

10ページをお開き願います。

損益計算書でございます。金額につきましては、消費税を抜いた額となっております。

1の医業収益7億7,125万94円、2の医業費用9億5,543万2,697円で、医業損失は1億8,418万2,602円となっております。

3の医業外収益は1億1,157万4,603円、4の医業外費用は7,758万4,119円であり、経常損失は1億5,019万2,118円となっております。6の特別損失は27万2,610円でございます。

当年度純損失といたしまして1億5,046万4,728円となっております。これらは臨時的経費といたしまして、旧市立病院の解体により減価償却費を一括除却いたしました2の医業費用、5資産減耗費1億4,422万6,385円であり、実際には支出を伴わないものでございまして、これが純損失の大きな要因となっております。

前年度繰越欠損金に当年度純損失を変えまして、当年度未処理欠損金6億1,095万4,426円となっております。

11ページには剰余金計算書及び欠損金処理計算書、12ページ、13ページには貸借対照表、16ページからは決算附属資料を載せてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 認定第3号、認定第4号及び認定第5号について御説明を申し上げます。

初めに、認定第3号 令和元年度笠間市水道事業会計決算認定について御説明を申し上げます。

令和元年度上下水道事業会計決算書でございます。

8ページ、9ページを御覧いただきたいと思っております。

収益的収入及び支出でございます。

上の表でございますが、収入は第1款水道事業収益の決算額18億3,777万8,252円でございます。対しまして、下の表、支出でございますが、第1款水道事業費用の決算額16億2,188万1,263円でございます。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、第1款資本的収入の決算額が9,042万3,027円でございます。対しまして、下の表、支出でございますが、第1款資本的支出の決算額4億9,871万3,482円でございます。資本的収入が資本的支出に不足する額4億829万455円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填をしております。

12ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から6の特別損失までの計算によりまして、下から4行目、当年度純利益は1億7,256万6,062円となり、次の行の前年度繰越利益剰余金と合わせました、一番下でございます当年度の未処理分利益剰余金は15億9,695万911円でございます。

14ページからは、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類になりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

続きまして、認定第4号 令和元年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について御説明を申し上げます。

決算書50ページ、51ページを御覧いただきたいと思っております。

収益的収入及び支出でございます。

収入は第1款工業用水道事業収益の決算額3,132万8,046円でございます。対しまして、下の表、支出でございますが、第1款工業用水道事業費用の決算額2,524万6,037円でございます。

52ページ、53ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、今年度はございません。

支出につきましては、第1款資本的支出の決算額3,064万500円でございます。資本的収入が資本的支出に不足する額3,064万500円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填をしてございます。

54ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から4の特別利益までの計算により、下から4行目でございます当年度純利益は258万3,009円となり、次の行の前年度繰越利益剰余金を合わせました、一番下でございます当年度未処理分利益剰余金は8,211万5,746円でございます。

56ページからは、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類になりますので、後ほど御覧をいただきたいと存じます。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

続きまして、認定第5号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について御説明を申し上げます。

決算書の74ページ、75ページを御覧いただきたいと思っております。

収益的収入及び支出でございます。

収入は、第1款下水道事業収益の決算額18億6,089万5,583円でございます。対しまして、下の表になります支出でございますが、第1款下水道事業費用の決算額17億8,709万6,116円でございます。

次に、76ページ、77ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

収入は、第1款下水道事業資本的収入の決算額が12億9,395万6,700円でございます。対しまして、下の表でございます支出でございますが、第1款下水道事業資本的支出の決算額18億6,653万5,884円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億7,257万9,184円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定上留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をしてございます。

78ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から6の特別損失までの計算により、下から4行目の当年度純利益は4,873万781円となり、次の行の前年度繰越利益剰余金と合わせました、一番下でございます当年度未処分利益剰余金は9,546万1,605円でございます。

80ページからは、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、決算附属書類になりますので、後ほど御覧をいただきたいと存じます。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 市民生活部長金木雄治君。

〔市民生活部長 金木雄治君登壇〕

○市民生活部長（金木雄治君） 認定第6号 令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本案は、笠間・水戸環境組合が本年3月31日をもって解散したことに伴いまして、地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づきまして、笠間・水戸環境組合の決算の認定を求めるものでございます。

タブレット資料は26番となります。

詳細につきましては、決算書9ページ以降の決算事項別明細書にて御説明申し上げます。最初に、20ページ、21ページを御覧ください。

こちらは実質収支に関する調書となります。この調書の数値につきましては、1,000円単位で記載いたしております。

歳入総額は、7億2,804万3,000円となります。

歳出総額は、6億9,371万7,000円となります。

歳入歳出差引総額は、3,432万6,000円となります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

実質収支額は3,432万6,000円となります。

次に、歳入歳出の主なものを御説明させていただきます。

ページお戻りいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、収入済額4億4,437万5,960円は、構成自治体からの分担金並びに国からの交付税交付金が主なものとなります。

2款使用料及び手数料、収入済額1億1,596万240円は、本施設に搬入されましたごみの清掃手数料並びに搬入事業者の許可申請手数料となります。

12ページ、13ページを御覧ください。

5款繰入金、収入済額1億2,253万1,000円は財政調整基金からの繰入金となります。

6款繰越金、収入済額2,354万3,253円は前年度の繰越金となります。

7款諸収入、収入済額2,162万7,023円は、雑入が主なもので、内訳は資源物処理売払代などとなります。

歳入は以上です。

次に、歳出の主なものを御説明いたします。

14ページ、15ページを御覧ください。

1款議会費、支出済額52万3,641円は議会運営費となります。

14ページから17ページの2款総務費、支出済額1億9,963万3,327円は、総務担当職員の

人件費、ゆかいふれあいセンターの指定管理料及び施設修繕料、財政調整基金への積立金が主なものとなります。

16ページから19ページの3款衛生費、支出済額4億9,356万159円は、業務担当職員及び臨時職員の人件費、焼却施設の維持管理に伴います需用費、修繕料、管理委託料、工事請負費、諏訪クリーンパークの薬品代、下水道使用料、修繕料が主なものとなります。

歳出の説明は以上となります。

22ページから25ページにかけましては、財産に関する調書となります。

22ページ、23ページを御覧ください。

1、公有財産、(1)は土地及び建物でございます。土地につきましては、環境センター、ゆかいふれあいセンター、諏訪クリーンパーク等含めまして9万2,424平米となります。建物につきましては、延べ面積9,374平米となります。

24ページ、25ページを御覧ください。

(2)山林から(8)財産の信託の受益権につきまして該当するものはございません。

2、物品につきましては、普通自動車貨物をはじめ11台の車両がございます。

3、債権について該当するものはございません。

4、基金につきまして、財政調整基金の決算年度末現在高といたしまして5,572万9,000円となっております。こちらにつきましては、構成自治体でありました水戸市と笠間市の分担金の割合に応じ、水戸市においては27.28%、笠間市においては72.72%をそれぞれに分配し精算いたします。

決算書の説明については以上となります。

なお、資料28番に笠間・水戸環境組合の令和元年度主要施策の成果報告書がございますが、そちらは後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時09分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（飯田正憲君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（飯田正憲君） 日程第6、議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といた

します。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係規定の整備のため、所要の改正をするものであります。内容につきましては、保健福祉部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 議案第60号 笠間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今回の改正は、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化制度により国の基準が改正となり、本市においても関係規定の整備をするものでございます。

なお、経過措置といたしまして、国の改正施行日の令和元年10月1日から1年以内に市の条例を改正するもので、改正までの期間は国の基準が市の基準とされておりました。

内容につきましては、新旧対照表により主なものについて御説明を申し上げます。

15ページをお開き願います。

初めに定義ですが、第2条第1項第9号から第11号まで支給認定を教育・保育給付認定に改めるほか、改正案では第12号から第16号までの新たな規定が追加され、第18号から第21号まで文言の整理を行っております。

次に、22ページをお開き願います。

第13条第4項第3号の食事の提供に要する費用についてでございますが、23ページのアから24ページのウまでが条件が追加され、満3歳児以上の在園児副食費が実費扱いとなり、各施設が徴収することとなりました。ただし、国の基準で定めております所得制限、多子世帯の要件を満たす場合は副食費は免除となる内容となっております。

37ページをお開き願います。

第42条第2項から39ページ第5項第2号が追加され、主に零歳児から2歳児までを預かる特定地域型保育事業を運営する事業者は、3歳児以降の受入先施設といたしまして、こども園や保育園等の連携施設の確保が規定されておりましたが、確保が著しく困難な場合は、諸条件により規定を適用しないことができると緩和されました。

次に、51ページをお開き願います。

第5条連携施設に関する経過措置ですが、経過措置といたしまして、連携施設を確保しないことができる期間がさらに5年間延長され、10年を経過する日までの間、連携施設を確保しないことができることとなりました。

また、今回の改正に伴いまして、条例全体に文言の整理を行っております。

14ページにお戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第60号の説明を終わりにいたします。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

---

### 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例について

○議長（飯田正憲君） 日程第7、議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和3年秋の開業を予定している道の駅かさまの設置及び管理に関する必要な事項を定めるために制定するものであります。内容につきましては、産業経済部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

〔産業経済部長 古谷茂則君登壇〕

○産業経済部長（古谷茂則君） 議案第61号 道の駅かさまの設置及び管理に関する条例についての内容を御説明申し上げます。

本案は、道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信等により、市民と来訪者との交流を促進するとともに、農産物等の地場産品の販売による地域産業の振興を図るため、制定をするものです。

条文につきましては、2ページを御覧ください。

条文の構成につきましては、第1条で趣旨、第2条の設置では名称及び位置、第3条の施設では道の駅の各施設、第4条の事業では道の駅において行う事業を定めております。

3ページを御覧ください。

第5条で開業日及び開業時間、第6条で施設の貸付けに関する事項を定め、3ページから5ページについては第7条から第15条まで施設等の使用に関する事項について定めております。

5 ページ及び6 ページの第16条から第18条では、指定管理者による管理に関する事項について定めており、第19条は委任についての事項です。

附則については、第1項において条例の施行日を令和3年4月1日からとしております。第2項では、笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正を定めております。また別表については、各施設の使用料を定めております。

以上で、議案第61号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

---

## 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例について

○議長（飯田正憲君） 日程第8、議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方創生拠点整備交付金について、その用途を明確にし、効果的な運用を図るため制定するものであります。内容につきましては、産業経済部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

〔産業経済部長 古谷茂則君登壇〕

○産業経済部長（古谷茂則君） 議案第62号 笠間市地方創生拠点整備基金条例についての内容を御説明申し上げます。

本案は、まち・ひと・しごと創生法に基づく第2期笠間市創生総合戦略に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に記載された地方創生に資する施設整備等を推進するため、内閣府より令和元年度補正地方創生拠点整備交付金を基金事業分として一括して交付を受けることに伴い、本交付金を原資として新たに基金を設置するため制定するものです。

条文につきましては、次の2ページを御覧ください。

第1条の設置では、地方創生に資する施設整備等を推進することを目的として、当該基金を設置すると定義づけるものとなっております。

第2条の積立てについては、基金に積み立てる額は、国から交付を受けた地方創生拠点整備交付金の額とするものです。

第3条にて基金の管理、第4条では基金の運用から生じる運営基金の処理について定めております。

第5条の処分については、第1条に規定する目的の場合に限り、その全部または一部を処分することができることとしています。

第6条の委任では、この条例に定めるもののほか、基金の管理に必要な事項は市長が別に定めるものとするものです。

附則として、第1項の施行期日については、この条例は公布の日から施行することとなっております。

また、第2項のこの条例の失効では令和4年3月31日に限りその効力を失うことを定めております。

以上で、議案第62号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

---

### 議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）

○議長（飯田正憲君） 日程第9、議案第63号 工事請負契約の締結について（道の駅建設工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第63号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。内容につきましては、産業経済部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

〔産業経済部長 古谷茂則君登壇〕

○産業経済部長（古谷茂則君） 議案第63号 工事請負契約の締結についての内容を御説明申し上げます。

初めに、契約の目的でございますが、道の駅整備事業における建屋の建設工事でございます。

工事の概要といたしましては、鉄骨造り平屋建て、延べ床面積2,925.04平方メートルで、トイレ、飲食スペースなど複合的な施設の主要棟、農産物などを販売する直売所棟、半屋外で様々なイベントに利用可能な多目的広場などを整備するものでございます。

次に、契約についてでございますが、6月29日に条件付一般競争入札を行った結果、落札者と7月6日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は13億4,200万円、うち消費税が1億2,200万円でございます。

契約の相手方は、株木・仙波特定建設工事共同企業体でございます。

代表構成員といたしまして、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社茨城本店、常務執行役員本店長黒江俊郎、構成員といたしまして、笠間市笠間136番地、仙波建設株式会社代表取締役仙波郁雄でございます。

以上で、議案第63号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第64号 財産処分について

○議長（飯田正憲君） 日程第10、議案第64号 財産処分についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第64号 財産処分についての提案理由を申し上げます。

本案は、市有地の売却について、笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する額及び面積を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 市長公室長中村公彦君。

〔市長公室長 中村公彦君登壇〕

○市長公室長（中村公彦君） 議案第64号 財産処分について御説明申し上げます。

生涯活躍のまち基本計画及び形成事業実施計画に基づき、モデルとなる住宅地を整備するため市立病院跡地を売却するものでございます。

土地の所在地につきましては、笠間市中央一丁目1566番3、地目は宅地でございます。

面積につきましては、6,422.41平方メートルでございます。

契約の方法につきましては随意契約、売買価格につきましては9,505万2,000円でございます。

売却の相手方につきましては、公募により選定いたしました積水ハウス株式会社、茨城セキスイハイム株式会社、パナソニックホームズ株式会社、大和ハウス工業株式会社茨城支社、以上4者の共同体でございます。

以上で、議案第64号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）

- 議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第67号 令和2年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 令和2年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（飯田正憲君） 日程第11、議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）ないし議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）から議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

これらの案件は、一般会計のほか特別会計5会計及び企業会計4会計について補正予算を編成し、上程するものであります。内容につきましては、各担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第65号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

本補正予算は、普通交付税の確定や道の駅整備事業の国交付金の決定によるもののほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業を実施する必要があるため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21億4,511万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ431億4,466万8,000円とするものでございます。

7 ページを御覧ください。

第2表継続費補正でございます。

防災行政無線デジタル化整備事業は、事業費の確定に伴いまして総額及び年割額を変更するものでございます。

8 ページを御覧ください。

債務負担行為補正でございます。

人事給与庶務事務システム賃借料から、9 ページ最下段の中学校大型掲示装置賃借料までの15事業につきまして、本年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

10ページを御覧ください。

第4表地方債補正でございます。

1、追加は、市道整備事業債（道路新設改良事業）につきまして、事業実施に伴いまして新たに起債をするものでございます。

11ページを御覧ください。

2、変更でございますが、道の駅整備事業債から臨時財政対策債まで、国の交付金事業としての採択や事業費の補正などに伴いまして限度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

14ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

第10款地方特例交付金1,625万6,000円の増、そして次の第11款地方交付税7億9,892万9,000円の増につきましては、それぞれ額の確定によるものでございます。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金2億6,937万円の増は、笠間版CCRC推進事業などに対する地方創生推進交付金5,525万円のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億417万6,000円の増が主なものでございます。

15ページを御覧ください。

6目教育費国庫補助金1億6,344万円の増は、小中学校の全児童生徒に配布予定のタブレット端末整備に係る公立学校情報機器整備費補助金でございます。

7目農林水産業費国庫補助金4億9,170万9,000円の増は、道の駅整備事業の国の交付金事業採択に伴い、農山漁村振興交付金及び地方創生拠点整備交付金をそれぞれ計上するものでございます。

16ページを御覧ください。

第16款県支出金、第2項県補助金、中段の5目商工費県補助金1億619万8,000円の増は、プレミアム商品券事業や家賃支援事業等に係る地域企業活力向上応援事業費補助金でございます。

18ページを御覧ください。

第19款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5億4,867万4,000円の減は、今回の補正に係る財政調整によりまして基金からの繰入金を減額するものでございます。

次の5目企業立地促進基金繰入金4億6,682万3,000円の増は、企業立地促進事業に充てるため、基金から繰入れをするものでございます。

18目地方創生拠点整備基金繰入金1億5,066万4,000円は、道の駅整備に係る国の交付金を、その採択要件に従いまして一度地方創生拠点整備基金に積立てをいたしますが、そのうち今年度の事業見合額を繰り入れるものでございます。

19ページを御覧ください。

第21款諸収入、第4項雑入、5目雑入8,711万4,000円の増は、笠間・水戸環境組合の解散に伴う事業継承精算金1,090万4,000円、解散精算金5,755万9,000円が主なものでございます。

次に歳出でございますが、今回の補正では、歳出項目全般にわたりまして、職員の人件費に係る補正をしてございます。

21ページを御覧ください。

第2款総務費、第1項総務管理費、下段の5目財産管理費5億509万4,000円の増は、次の22ページになりますが、14節工事請負費に感染症対策のため公共施設の水道蛇口自動化に伴う工事費1,254万円のほか、24節積立金に公共建築物長寿命化等対応基金積立金4億8,730万9,000円が主なものでございます。

6目企画費5億7,009万8,000円の増は、12節委託料にスマートシティー形成共同研究委託料1,500万円、18節負担金補助及び交付金のうち、企業立地促進事業補助金5億5,000万円が主なものでございます。

23ページを御覧ください。

10目電算管理費2,384万2,000円の増は、17節備品購入費に庁内のテレワーク環境を整備促進するため、パソコン等の購入費1,950万3,000円が主なものでございます。

ページをお進みいただきまして、29ページを御覧ください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費3,467万2,000円の増は、次の30ページでございます、第18節負担金補助及び交付金に、民間の小規模保育施設改修に伴う保育所等整備交付金事業補助金1,846万3,000円が主なものでございます。

第3項生活保護費、1目生活保護総務費9,770万4,000円の増は、次の31ページでございます、17節備品購入費に生活保護業務のデジタル化に伴うシステム購入費1,107万7,000円、22節償還金利子及び割引料に令和元年度の精算に伴う生活保護費国庫負担金返納金8,464万2,000円が主なものでございます。

36ページを御覧ください。

第5款農林水産業費、第1項農業費、7目道の駅整備事業費3億7,666万5,000円の増は、歳入でも触れました道の駅整備事業に係る国庫補助金を一度基金に積み立てるものでございます。

38ページを御覧ください。

下段の第7款土木費、第2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費1億770万円の増は、12節委託料に測量設計等委託料1,709万円、14節工事請負費に道路新設改良工事費8,627万

円が主なものでございます。

40ページを御覧ください。

第4項都市計画費、中段の3目公園費2,544万円の増は、14節工事請負費にスケートボードパークの照明施設などの整備工事費として2,332万9,000円が主なものでございます。

42ページを御覧ください。

第9款教育費、第1項教育総務費、2目事務局費2,081万8,000円の増は、12節委託料に感染症対策としてスクールバス運行の増便を行うための委託料1,349万2,000円の増が主なものでございます。

43ページを御覧ください。

第2項小学校費、2目教育振興費2億1,321万3,000円の増は、17節備品購入費にG I G Aスクール整備事業に伴うタブレット端末購入費として2億803万8,000円が主なものでございます。

44ページを御覧ください。

第3項中学校費、2目教育振興費、17節備品購入費におきまして、同様に中学校分といたしまして1億1,222万7,000円を計上してございます。

45ページを御覧ください。

第5項社会教育費、3目図書館費1,423万1,000円の増は、13節使用料及び賃借料に、電子図書館を導入するため電子書籍使用料1,122万円の計上が主なものでございます。

以上で、令和2年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

〔保健福祉部長 下条かをる君登壇〕

○保健福祉部長（下条かをる君） 議案第66号 令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,776万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億3,616万4,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

まず、歳入についてでございますが、1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税で8,000万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入や給与収入などの収入が一定程度減少した世帯に対する国保税の減免額でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、2目国民健康保険税減免補助金4,800万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に伴う国保税減免額の10分の6の国庫補助金でございます。

4款県支出金、1項県負担金補助金、1目保険給付費等交付金1,806万9,000円の増額は、3款同様に、新型コロナウイルス感染症に伴う国保税減免額の10分の4の県の補助等でございます。

7 ページをお開き願います。

7 款 1 項 1 目繰越金 1 億 2,996 万 1,000 円の増額は、令和元年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、8 ページをお開き願います。

歳出でございます。

5 款保健事業費、1 項 1 目特定健診等事業費 3,211 万 7,000 円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診実施体制の変更に伴う委託料の減額でございます。

9 ページをお開き願います。

6 款 1 項基金積立金、1 目準備金積立金 1 億 3,000 万円の増額は、前年度繰越金を国保財政調整基金へ積み立てるものでございます。

以上で、議案第 66 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 67 号 令和 2 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 520 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 2,120 万 1,000 円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

歳入でございます。

5 款 1 項 1 目繰越金 529 万 7,000 円の増額は、令和元年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、7 ページをお開き願います。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金 483 万 3,000 円の増額は、前年度保険料の精算に伴う広域連合への納付金でございます。

3 款諸支出金、1 項繰出金、1 目一般会計繰出金 34 万 2,000 円の増額は、前年度事務費の精算に伴う一般会計への返還金でございます。

以上で、議案第 67 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 68 号 令和 2 年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8,947 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 68 億 747 万 6,000 円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、6 ページをお開き願います。

3 款国庫支出金、5 款県支出金、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、3 目地域支援事業費繰入金につきましては、相談事業の歳出額見合いの減額補正をするものでございます。

4 款 1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 1,316 万 7,000 円の増額は、令和元年度

支払基金確定によるものでございます。

次に、歳出でございますが、8ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、3項包括的支援事業任意事業費、1目総合相談支援事業費のうち、12節委託料から9ページの17節備品購入費までの62万6,000円は、オンライン相談事業開設に伴う事業費でございます。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金1,146万2,000円は、令和元年度精算に伴う余剰金の積立金でございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金5,237万7,000円は、令和元年度精算に伴う介護給付費国庫負担金、県負担金、支払基金交付金返還金でございます。

6款諸支出金、4項繰出金、1目一般会計繰出金2,642万8,000円の増額は、令和元年度介護給付費、職員給与費、事務費等の精算に伴うものでございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

続きまして、議案第69号 令和2年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入財源の組替えによるものでございます。

4ページをお開き願います。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金74万3,000円の減額及び3款1項1目繰越金74万3,000円の増額は、前年度精算に伴い、人件費分等を調整したものでございます。

以上で、議案第69号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 皆さんにお伺いいたします。

多少時間がかかりますが、会議を継続したいと思います、いかがでしょうか。

10分か15分なんですが、いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） では、会議を継続して行います。

総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第70号 令和2年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,519万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,419万円とするものでございます。

4ページを御覧ください。

第2表地方債補正でございますが、農業集落排水事業債は事業費の変更に伴いまして限

度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にて御説明を申し上げます。

7ページを御覧ください。

歳入でございます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金238万4,000円の増は、事業費の変更に伴う友部北部地区分担金の増でございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金1,680万円の増は、施設整備に伴う事業費の変更により汚水処理施設整備交付金を増額するものでございます。

第6款繰越金、第1項1目繰越金1,001万9,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

第8款市債、第1項市債、1目農業集落排水事業債2,840万円の増は、事業費の変更に伴い増額をするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページを御覧ください。

第1款農業集落排水事業費、第1項1目農業集落排水施設管理費1,350万5,000円の増は、14節工事請負費1,190万5,000円が主なもので、マンホールと道路との段差を解消するための補修工事などでございます。

第2項1目農業集落排水施設建設費4,168万5,000円の増は、10ページを御覧いただきたいと思いますが、14節工事請負費4,127万4,000円が主なもので、友部北部地区整備事業のため、事業費を増額するものでございます。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 市立病院事務局長後藤弘樹君。

〔市立病院事務局長 後藤弘樹君登壇〕

○市立病院事務局長（後藤弘樹君） 議案第71号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

第2条収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入の第1款病院事業収益に471万2,000円を追加し、収入予定額の総額を8億8,827万2,000円にし、支出の第1款病院事業費用に1,826万円を追加し、支出の予定額の総額を9億5,086万5,000円とするものでございます。

次に、第3条債務負担行為でございます。

医療廃棄物運搬処理業務委託につきまして、令和5年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第4条は議会の議決を経なければ利用できない経費、第5条は他会計からの補助金の補正でございます。

収入支出の主なものにつきまして、補正予算に関する明細書にて御説明いたします。

16ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに収入でございますが、第1款病院事業収益、第2項医業外収益、2目他会計補助金471万2,000円の増は、一般会計から旧市立病院解体補助金でございます。

18ページを御覧いただきたいと思えます。

第2項医業外費用、5目その他医業外費用1,162万4,000円の減は、病児保育の人件費を7目給与費に組替えを行うものでございます。

続きまして、6目旧病院解体費471万2,000円の増は、旧市立病院に埋設されておりました医療廃棄物の運搬処理委託料でございます。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

○総務部長（石井克佳君） 議案第72号、議案第73号及び議案第74号につきまして御説明を申し上げます。

初めに議案第72号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

第2条は業務の予定量を補正するもので、浄水場更新事業を6,850万円増額し1億4,591万8,000円に補正をするものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入の第1款水道事業収益、第2項営業外収益を28万8,000円増額し、水道事業収益計を18億1,912万5,000円とするものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用を394万1,000円増額し、水道事業費用計を16億5,639万2,000円に補正をするものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億4,018万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,874万7,000円、過年度分損益勘定留保資金5億1,144万円で補填するものとするに改める補正をするものでございます。

2ページを御覧ください。

収入の第1款資本的収入、第3項他会計負担金を418万円増額し、資本的収入計を9,430万2,000円とするものでございます。

支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費を8,067万4,000円増額し、資本的支出計を

6億3,448万9,000円とするものでございます。

第5条は議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正でございます。

第6条他会計からの補助金は、一般会計からの高料金対策補助金及び消火栓設置に要する負担金等を補正するものでございます。

第7条は重要な資産の取得及び処分を定めるもので、宍戸浄水場の更新に伴う用地の取得でございます。

続きまして、今回の補正の内容につきまして明細書により御説明を申し上げます。

13ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

収入の第1款水道事業収益の増は、第2項営業外収益、2目他会計補助金28万8,000円の増額でございます。

14ページを御覧ください。

支出の第1款水道事業費用の増は、第1項営業費用、1目原水及び浄水費396万円の増で、導水管洗浄業務委託料が主なものでございます。

15ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

収入の第1款資本的収入の増は、第3項他会計負担金、1目一般会計負担金418万円の増で、消火栓設置負担金でございます。

16ページを御覧ください。

支出の第1款資本的支出の増は、第1項建設改良費、2目施設改良費1,298万円で、道路の改良工事に合わせて配水管を布設するもの及び消火栓設置箇所の追加によるものでございます。

3目資産購入費6,850万円は、宍戸浄水場の用地取得が主なものでございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

次に、議案第73号 令和2年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

第2条は収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入の第1款工業用水道事業収益、第2項営業外収益を12万円増額し、工業用水道事業収益計を2,986万7,000円とするものでございます。

支出の第1款工業用水道事業費用、第1項営業費用を67万8,000円減額し、工業用水道事業費用計を2,744万7,000円に補正するものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正でございます。

第4条他会計からの補助金は、一般会計からの児童手当に要する補助金を計上するものでございます。

それでは今回の補正の内容につきまして、明細書にて御説明を申し上げます。

11ページを御覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

初めに、収入の第1款工業用水道事業収益の増は、第2項営業外収益、2目他会計補助金12万円の増でございます。

12ページを御覧ください。

支出につきましては人件費に係る補正でございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

続きまして、議案第74号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。

第2条は業務の予定量を補正するもので、主要な建設改良事業における処理場建設事業を2,848万9,000円増額し9億6,756万3,000円に、ポンプ場建設事業を140万円増額し630万円にするものでございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

収入の第1款下水道事業収益中、第1項営業収益を3,300万円増額し、第2項営業外収益は42万円減額しまして、下水道事業収益計を17億3,351万2,000円にするものでございます。

支出の第1款下水道事業費用中、第1項営業費用を3,258万円増額し、下水道事業費用計を17億3,351万2,000円とするものでございます。

第4条は資本的収入及び支出の補正でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億4,047万3,000円は過年度分損益勘定留保資金2,298万1,000円、及び当年度分損益勘定留保資金5億1,749万2,000円で補填するものとするに改めるものでございます。

2 ページを御覧ください。

収入の第1款資本的収入中、第1項企業債を1,270万円増額し、また第7項国庫補助金1,390万円を増額し、資本的収入計を19億3,486万5,000円とするものでございます。

支出の第1款資本的支出中第1項建設改良費を2,988万9,000円増額し、資本的支出計24億7,533万8,000円とするものでございます。

第5条は、継続費について、下水道ストックマネジメント計画推進事業の処理場及びポンプ場施設更新工事の進捗により、令和2年度から令和5年度の年割額を記載のとおり改めるものでございます。

第6条は、企業債の限度額を1,270万円増額し、6億8,910万円とするものでございます。

3 ページを御覧ください。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を改めるものでござい

ます。

第8条は他会計からの補助金を補正をするものでございます。

次に、主な内容につきまして、補正予算明細書により御説明を申し上げます。

16ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款下水道事業収益、増額の主なものといたしまして、第1項営業収益、1目下水道使用料3,300万円で、管路整備に伴う新規接続者などによるものでございます。

17ページを御覧ください。

支出の第1款下水道事業費用、第1項営業費用の増額の主なものといたしましては、1目汚水管路費612万7,000円がマンホールポンプ修繕工事、3目処理場費1,987万3,000円が浄化センターともべ及び岩間の処理施設修繕工事、4目ポンプ場費516万1,000円が大沢ポンプ場の主ポンプオーバーホールなどでございます。

18ページを御覧ください。

資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款下水道事業資本的収入、第1項企業債、1目公共下水道事業債1,270万円の増は、処理場建設費等の借入額確定によるものでございます。

第7項1目国庫補助金1,390万円の増は、処理場更新工事の事業費の確定によるものが主なものでございます。

19ページを御覧ください。

支出の第1款下水道事業資本的支出、第1項建設改良費、3目処理場建設費2,848万9,000円の増は、ストックマネジメント計画に基づき実施いたします処理場更新工事委託料の増額が主なものでございます。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

---

## 散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月3日午前10時に開会いたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。お疲れさまでした。

午後零時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯田正憲

署名議員 内桶克之

署名議員 田村幸子